

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 ベスト	代表取締役社長	米倉和喜	熊本県	製造業	http://www.g-yonekura.co.jp

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年3月5日

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	③	パレット等の活用	パレット積込みの運用に伴いリフト作業により荷役時間の短縮を行います
2	A	①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者からの荷待ち時間荷下ろしの削減についての要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに当社からも積極的に提案します。
3	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	出荷日に合わせた生産、出荷準備を行い荷待ち時間を短縮致します
4	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約を行い契約内容を明確化致します
5	B	④	下請取引の適正化	運送会社様に対し適切な取引を行います
6	C	①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流業者を選定する際は、関係法令の厳守状況を考慮します

PR欄